

第一次松方内閣の崩壊

(その1)

佐々木

隆

### A Study on the Collapse of the First Matsukata Cabinet

---

In the spring of 1892, Hirobumi Ito, who had failed in his plan to organize a political party, became an isolated figure and his political prestige declined. On the other hand the political power of Matsukata, who had been considered weak, defeated Ito's offensive, and was now in the process of widening his supportive basis. Non-Satsu-Cho influential men and second generation bureaucrats of the Ministry of Home Affairs supported Matsukata from their various standpoints. Matsukata and the Home Affairs bureaucrats induced the pro-governmental newspapers to attack Ito and thus wielded a political blow on him. Before this, Ito, while expressing his intention to resign from his position as chairman of the Privy Council, had revoked his resignation following a letter from the Emperor, but this letter had been exposed by reprehensible literature as actually having been written at Ito's request. Public opinion attacked Ito. He was compelled to restrain his activities. On April 15th, veteran statesmen of the Satsuma and Choshu forces held a meeting at the home of Tsugumichi Saigo and discussed the future course of the government and the *han* clique. At this meeting it was reported that Taneomi Soejima (Minister of Home Affairs), who supported those who advocated the punishment of those responsible for interfering with the elections, and Sen-ichi Shirane (Vice Minister of Home Affairs) who was opposed, were in violent conflict, and shocked those concerned. Nor were they able, at this meeting, to reach agreement regarding the course to be taken by the *han* clique. Ito and Kaoru Inoue, after this, began to show a stance of non-cooperation with Matsukata, and Inoue withdrew to Yamaguchi. The Matsukata administration was obliged to face the third Parliamentary meeting in May without the cooperation of two veteran statesmen.

(to be continued)

## はじめに

明治二十五年六月十六日の松方首相の辞意表明に直接の端を発した松方退陣問題は、八月八日、第一次伊藤内閣の成立によって局を結ぶまで一ヶ月半に亘って複雑極まりない展開を見せた。この政争には藩閥とその周辺のあらゆる政治勢力が動員され、様々な提携・対抗関係を創り出した。その複雑微妙に交錯する提携・対抗関係はさながら秋天猫眼の如き転変を政局にもたらし、この時期の政治情況の実相を容易に捉え難いものとしている。

この時期の政史について、最初に本格的な体系的叙述を行なったのは故深谷博治氏の名著『初期議会・条約改正<sup>(1)</sup>』であった。戦前における実証的近代史研究の一つの頂点ともいべきこの本の中で、深谷氏は松方と伊藤の政権授受交渉のかなりの部分を明らかにしている。しかし、その叙述は紙幅の関係もあってか概略的であり、視点も全般に伊藤・陸奥寄りの処に置かれているように思われる。

戦後になって、昨夏物故された林茂氏が「第三議会と第一次松方内閣の瓦解」を昭和二十三、四年に『国家学会雑誌<sup>(2)</sup>』に発表し、これが現在に至るまで第一次松方内閣退陣問題に係る代表的研究とされている。概説書・通史などはこの論文に拠るものが多い。<sup>(3)</sup> 林論文は主として平塚篤編『伊藤家文書』や新聞に拠つて標題の時期の政治過程を検討したもので、分量が多いだけにこの時期の政局の推移をかなり細かく描き出している。しかしながら、林論文は当時の史料情況もあって、その史料的主要部分を伊藤博文宛伊東巳代治書翰、末松謙澄書翰に頼っているため、視点が著しく伊藤の側に傾いている嫌いがあり、叙述 자체もやや外見的事実の描写に終っている憾がある。また、伊藤陣営の

視界外の出来事については叙述が少なく、あっても伊藤側の眼を介してのことが少くない。

さて、当時の藩閥の中核部を縦方向に観察すると、上から元勲級指導者、子爵級実力者、第二世代藩閥／官僚政治家などに区分出来るが、従来の諸研究は専ら元勲級指導者（及びその直系幕僚の一部）に着目している。一方、藩閥の上半部を横方向に観察すると、薩長閥主流、薩長閥傍流、非薩長実力者、古参地方官などを見出すことが出来るが、

従来の研究は専ら薩長閥主流に注目しているように思われる。

然るに、第一次松方内閣においては、薩長閥主流の中核を成す八人の元勲級指導者が、松方を除き閣外に去ったため、政権中枢において一種の「力の真空」が生じ、これまで表面的には積極的な活動を見せなかつた子爵級実力者、第二世代藩閥／官僚政治家、非薩長実力者、古参地方官などが活性化していた。元勲級指導者の閣僚としての存在は、ともすればこれらの人々の政治的進出の抑制要因となつてゐたが、彼らは元勲級指導者の大部分が一時とはいえ半ば退場したこの機を捉えて羽翼を伸ばし、それぞれの立場から政治的上昇を遂げようとしていた。

一方、第一次松方内閣における「力の真空」が内閣の政治力を低下させ、政党との対決を不利にすることを恐れた伊藤らは頻りに「後援」「憲政指導」と称して助言を行なつたが、それは同時に藩閥内部において自らが優位に立とうとする派閥的野心を秘めており、却つて藩閥内に確執を生ずる一因ともなつた。

また、第一議会で第一次山県内閣が政党勢力の攻勢の前に後退を重ねたことを目のあたりにした第二世代藩閥／官僚政治家には、政党勢力に対して敵対心と恐怖感を募らせ、藩閥の前途を憂慮する者が少なくなつた。彼らにとつては、この「力の真空」の中で発言権を獲得することは、彼らが奉ずる超然主義貫徹への捷径でもあり、これもまた彼らの政治的活性化を促進する契機となつていた。

詳細は後述に譲るが、第一次松方内閣期には従来の内閣では見られなかつた政治的現象が頻繁に見受けられた。こ

の傾向は後期ほど顕著である。それは、元勲級指導者の閣外退去という第一次松方内閣固有の情況と議会開設の衝撃が、この時期の藩閥の構造的な特質、問題点を表面化させたためと考えられる。

これまで述べたようなメカニズムにより、第一次松方内閣においては藩閥とその周辺の諸勢力が総て参加し、高度に複合的で立体的に交錯した政局が展開した。この内閣では多様な政治勢力がそれぞれかなりの発言力を持ち、その政治的重心はこれまでの内閣とは異なり必ずしも元勲級指導者の間に在ったわけではないが、従来の諸研究は斯かる観点を欠き、「伊藤史觀」的な單眼的発想に立つことが多かつたように思われる。伊藤陣営の視界外には幾多の未知の事実が潜んでいるように見える。

本稿においては、まず諸勢力が如何なる立場から如何様に行動したかという事実経過を正確に解明・確定し、これを基礎に政局の全体像を組み上げつつ検討を加えてゆく。即ち本稿は、第一次松方内閣退陣問題の全容を可能な限り再現し、その政治史的意味を多角的かつ綜合的に考察しようとするものである。それは同時に、この時期の藩閥の政治的特質、問題点を検証することでもある。

## 註

- (1) 白揚社、昭和十五年。
- (2) 『國家学会雑誌』六一二三・四、五、一〇、一一、六三一一、三。
- (3) 林茂・辻清明編『日本内閣史録一』(第一法規、昭和五十六年)など。
- (4) 拙稿「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」(東京大学新聞研究所紀要)三二)序説参照。
- (5) 同右。
- (6) 白根専一内務次官、平田東助法制局第一部長、三好退蔵検事総長らが強硬論を上司に進言している(同右参照)。

## 序説 松方退陣問題前史

第一回帝国議会閉会から一月後の四月九日、山県有朋首相は明治天皇に拝謁、<sup>(1)</sup>辭意を上奏した。第一議会で苦戦したことから政治生命の温存を図つたものと考えられる。山県と西郷従道・大山巖・松方正義が協議して伊藤博文貴族院議長を後任に推すことになり、二十七日伊藤は天皇から組閣命令を受けたが辞退している。伊藤は組閣辞退の理由として、

今日ニ至リテモ民度未タ低クシテ憲法運用ノ事頗ル困難ナルヲ見ル。何人カ内閣總理大臣タルモ永クソノ地位ヲ保ツ能ハサルヘシ。若シ陛下強イテ臣ヲソノ任ニ当ラシメ給ハンカ、目下怨ラ臣ニ構フル者少カラス、臣ハ早晚必ス奇禍ニ遭ハシ。区々タル一身ハ固ヨリ惜シムニ足ラスト雖モ、爾後誰カ能ク臣ニ代リテ皇室ヲ輔翼シ奉リ憲政有終ノ美ヲ済ス者アランヤ。

といふものであり、藩閥第一人者としての強烈な自負を示すとともに、有効な議会対策を見出せぬ現状で第一人者の伊藤が政権を担当して失敗に終れば、それは藩閥そのものの危機に通ずるとするものであった。野村靖は十一日、伊藤に対し、

跡目相続に至りては西郷始め素より老台に依りかゝり候は無論にて候。乍併山県におるては此事を敢而老台え押付

候も所詮其効を奏する事難きを知るものゝ如し。然れども此際敢て老台を庇護し直ちに西郷又は松方え打付る姿に相成候<sup>(3)</sup>而は事態太た不穏の意味充分相含居候様に見へ申候。

と書いており、藩閥首脳の間では当時、政権獲得のメリットよりもそれに伴う政治生命の危険の方が大きいとして政権担当を忌避する向きが多かったことが判る。野村は更に「決而陥罪に落るの恐れは無之と奉存候」とも書いており、伊藤が政治生命の温存を優先していることに配慮している様子が窺われる。

右の政権の押付け合いや第一議会終盤での衆議院解散問題を廻る山県・伊藤の確執に見るよう、藩閥内部はとかく円滑を欠き、自らの主導権の下、藩閥を統合させた上で有効な議会対策を講ずることは容易ではなかつた。伊藤の辞退の真意もその辺にあつたものと思われる。

伊藤が峻拒したため、西郷従道・松方正義・山田顕義が代替候補として検討されたが、結局松方が引受けることとなり、五月六日組閣の大命を受けた。当初、藩閥首脳の間では山県内閣の閣僚は原則として新内閣に残留する旨の合意があつたらしい<sup>(5)</sup>が、実際に組閣が始まると西郷・山田・大山ら元勲級指導者を中心には相次ぎ組閣は難航した。彼らもまた、山県同様政治生命の保全を図つたものと考えられる。伊藤と井上馨が引留めにかかつたが、五月十一日大津事件が突発すると、西郷内相らが引責辞任したのを契機に、辞意を申し出していた閣僚の退任はすべて認められた。

六月一日、漸く組閣を終えた第一次松方内閣の顔触れは次のようなものであった。

総理兼大蔵 松方正義（薩摩）

外務 榎本武揚（幕臣・黒田系）

内務 品川弥二郎（長州）

陸軍	高島炳之助（薩摩）
海軍	樺山資紀（薩摩）
司法	田中不二麻呂（尾張）
文部	大木喬任（肥前）
農商務	陸奥宗光（紀伊）
通信	後藤象二郎（土佐）

大蔵省の実務は渡辺国武大蔵次官（信濃高島＝松方派）が代行していたようである。この他、閣議出席資格を持つ準閣僚として、内閣書記官長平山成信（幕臣＝松方派。六月十六日就任）、法制局長官尾崎三良（京都＝旧三条派。六月十日就任）がいた。なお、去就が注目されていた伊藤貴族院議長は六月一日、枢密院議長に横滑りしている。

こうして発足した第一次松方内閣は、従来の内閣に比べて著しく異なる特徴を幾つか持っていた。

その第一は、閣僚のうち元勲級指導者が松方一人になったことである。当時の政界においては、長州出身の伊藤博文、井上馨、山県有朋、山田顕義、薩摩出身の大山巖、黒田清隆、西郷従道、松方正義の八人が一種の政権寡占体制を形成しており、国政に関する最高・最終段階での発言権・決定権を保有していた。彼らの権力は彼らが明治政府の樹立、発展を担つて来たという歴史的事実に由来するもので、元来、法令・官職によつてもたらされたものではなかった。彼らは明治国家の歴史を体現する存在であり、その政治的発言権・決定権は半ば超法規的なものだったのである。<sup>(6)</sup> 当時の閣僚ポストは全部で十あつたが、元勲級指導者は第一次伊藤内閣では八人、黒田内閣では七人（班列の伊藤を加えると八人）、第一次山県内閣では五人が入閣し、閣僚の半数以上を占めて來た。彼らは名実ともに政府の主

人公であったのだが、第一次松方内閣では松方一人となり、制度上の権力と実際上の権力が乖離する恐れが出て来た。しかも、松方自身は元勲級指導者の中では序列が低く政治力も乏しいと見られていた。以上のような情況は藩閥政府に一種の「力の真空」を創り出すものと観測されたのである。

第二に、元勲級指導者の数が激減したのに對し、この内閣では元勲級指導者に次ぐ政治力を持つ子爵級実力者の数が増加し、その政治的比重が増大していた。長州閥と薩摩閥には元勲級指導者と相似形の政治的軌跡を描きながらも、政治的成功の程度が及ばないため、かなりの影響力を持つものの国政に関する最高・最終段階での発言権・決定権を持つには至らないといふ人々がいた。<sup>(7)</sup> 元勲級指導者の成功度が「伯爵」として計量されるのに対し、彼らのそれは「子爵」と秤量されている。<sup>(8)</sup> 子爵級実力者は第一次伊藤内閣には一人、黒田内閣には一人、第一次山県内閣には二人が入閣していたが、質量ともに圧倒的優位を占める元勲級指導者の前ではさしたる積極的活動を見せることがなかつた。第一次松方内閣では品川、高島、樺山の三人が入閣し、人數的には前内閣より一人増えただけだが、元勲級指導者が姿を消したことから子爵級実力者の政治的比重は大幅に増大し、活動の余地も飛躍的に拡がつていた。殊に、唯一の長州人として有力閥僚の内相に起用された品川は、内閣の中でも重要な役割を果たすものと観測された。子爵級実力者と元勲級指導者を隔てるものは、主として明治十年代以降の政治的成功の度合だったから、その「差」は今後の成功によって補填することが可能だった。従つて、第一次松方内閣における「力の真空」は品川ら三人に元勲級指導者への道を拓く絶好の機会を提供するものであつた。斯かる情況は彼らを一層政治的に活性化させる要因となつていた。

第三に、この内閣では、九人の閣僚のうち非薩長実力者<sup>(9)</sup>の数が五人と過半数を超え、これまでになく非薩長実力者の政治的比重が増大していた。非薩長実力者は延べ人数では歴代四～五人が入閣しているが、同一時点における最大

入閣者数は第一次伊藤内閣で二人、黒田内閣で三人、第一次山県内閣で三人に過ぎなかつた。非薩長閣僚は往々にして政党など在野勢力と関係を持ち、その向背は薩長閥首脳の注目、警戒する処だったが、多くの場合、多数を占める薩長閣僚の前に政治的に抑え込まれていた。こうした中、第一次松方内閣における「力の真空」と非薩長閣僚のかつてない増加は斯かる政治的封印を破り、彼らを政治的に活性化させる要因を秘めていたのである。

さて、第一次松方内閣は発足当初、閣内に松方以外元勲級指導者を持たないことから、歴代の内閣と比べて著しく弱体の内閣であろうと観測されていた。当時の新聞が「綻帳内閣」「第二流内閣」の名を呈したことはそれを端的に示している。実際、この時点の松方の支持基盤は閣内では二人の薩摩出身閣僚、閣外では少数の直系幕僚と大蔵省程度であり、松方自身への政治的評価も格別高いとは言えなかつた。松方の盟友黒田は二十二年末の井上邸乱入事件のため未だ逼塞中であった。

また、松方政権は閣外の元勲級指導者の支持無くしては存続は難しいものとされ、特に議会・政党対策については伊藤らの協力を必須のものとしていた。松方内閣が「黒幕内閣」と評された所以である。<sup>(1)</sup> 松方政権は外部からの各種の政治的圧力に對し極めて敏感・脆弱であろうと観測されていたが、実際、伊藤・井上らは松方を後援することを通じて松方政権に影響力をを持つことを望んでいた。

さて、大津事件の処理を終えた松方政権が最初に直面した課題は、政府系新聞統一提理問題であった。内務省系紙の伊藤攻撃に端を発したこの問題は、やがて議会・政党・新聞対策を一元的に行なう機関を内閣に置くという政務部設置構想に発展して行つた。<sup>(2)</sup> 伊藤の主唱によるこの構想は、来るべき第一議会に備えて強力な対政党中枢を作り、政府の統合を強化して政党に当ろうというものだが、それは同時に、伊藤らがこの問題で主導権を執り、さらに親伊藤

の陸奥を政務部長に送り込むことで松方政権に対する伊藤の影響力を強めようとする派閥力学的意図をも秘めていた。伊藤らの主張を松方や山県が呑み、八月十二日に「内閣議決書」「第一内閣規約」が策定されたことから、伊藤らの意図は成るかに見えたが、政務部に権限を奪われることとなつた内務省首脳は猛烈に反撃した。白根専一内務次官（長州）、小松原英太郎警保局長（岡山）、大浦兼武警保局主事（薩摩）は省益を守るべく出身地の違いを超えて団結し、「新宗旨内之小僧の共又小僧にも相成兼候」<sup>(13)</sup>と非協力を宣言した。当初、品川内相は伊藤らに協力し藩閥全体の利益を尊重する立場から政務部構想に好意的な立場をとつてゐたが、支持基盤の内務省と元勲級指導者の板挟みとなり病床に伏してしまった。品川の病臥は結果的に白根らに助勢し、政務部が機能麻痺に陥るのを見た陸奥政務部長は九月十六日に辞任した（本官の農商相は留職）。松方首相が後任の政務部長となつたが、松方には政務部を活用する意思は無く、政務部構想は事実上破綻した。陸奥→松方の交替を伊藤の幕僚伊東巳代治は政務部の「埋葬」<sup>(14)</sup>と嘆いでいるが、これなどは政務部構想の裏に派閥力学的野心が隠れていたことを示すものであろう。同時に第二議会対策もまた、大きく後退したのである。

政務部設置問題で内務省の第二世代藩閥／官僚政治家が強烈な政治的自己主張を行ない、政務部を破綻させたことは実に注目すべきことであった。第二世代の上昇志向・自己主張は二十三年ころの前田正名農商務次官（薩摩）の擡頭、第一議会での政府委員級官僚の対議会强硬方針進言など議会開設前後から隠頭しつつあつたが、内務省ではこれ以後、第二世代が政局を搖がす勢力に成長してゆくのである。

九月十日、明治二十二年末の井上邸乱入事件で逼塞状態にあつた黒田が、松方・榎本の斡旋で井上と和解した。<sup>(15)</sup>黒田は攻勢的局面に強く、元勲級指導者に対しかなり強力な調整能力を持つていた。盟友黒田の復帰は二十五年一月以降、伊藤との折衝において松方を大いに助けるのである。

内務省の第二世代藩閥／官僚政治家の擡頭は、二十四年秋の覆牒変更問題<sup>(16)</sup>で一層顕著となつた。この問題は、関係法令未成立の新規事業費を予算原案に組み込んでおくことが適當か否かというもので、二十四年一月の山県首相の憲法第六十七條の解釈・運用についての回答書（「法律ノ正文ヲ以テ規定シタル事件ヲ予算ニ依リテ変革セントスルハ其分界ヲ誤レリ」を骨子とする）を変更することの可否が閣議で検討された。品川を含め、内務省首脳は関係法令未成立費目の予算組込みを認めれば、憲法第六十七條による議会の予算査定権への歯止めが空洞化する恐れがあるとして強く反対し、「実際に議会に関係ある」政府委員級第二世代官僚の多くも、第一議会答弁との連続性を重視する立場から同様の主張をしていた。また、安場保和（熊本）、松平正直（福井）、山田信道（熊本）、北垣国道（鳥取）、内海忠勝（長州）などの古参地方官も同様の立場を採り、白根らを声援していた。<sup>(17)</sup>

中でも白根らは本問題について筆禍を起した内務省系紙『中央新聞』に対する発行停止処分を閣議が内決したのに對し、品川に圧力をかけて取り消させるなど内務省内の主導権は白根らの手に帰した観があつた。

これらの声を背景に、品川が覆牒変更に反対して自宅に籠居したため伊藤が仲裁に乗り出し、十月二十二、三日に「黒幕會議」が開かれた。伊藤の仲裁案は原則的に組込みを容認するものだったので内務官僚は反撥し、内務省系紙による伊藤攻撃が始まった。度重なる伊藤側の抗議に応え、松方首相は十月二十八日、『朝野新聞』『国会』『東京新報』の管轄権を内務省から取り上げ首相直轄とすることを約束した。しかし、内務省系紙の伊藤攻撃はやまず、伊藤側では「政府の機關新聞にして此の如き挙動あるは或は政府より内々指嗾を受け候にはあらずや」と疑うに至つた。<sup>(18)</sup> 憤慨した伊藤は十一月十四日、故郷山口に退去し、松方と伊藤の確執が深刻化した。

十一月二十六日、伊藤・井上の協力が得られぬまま第二議会が始まつたが、松方政権は予算査定や重要法案の審議で政党勢力と激突し苦境に陥つた。当初は傍観していた伊藤も、藩閥の危機を感じて山口から松方を激励し、十二月

## 二十五日、衆議院は解散された。

明治二十五年一月十三日、明治天皇は帰東した伊藤に勅使を遣わし、解散後の険悪な政治情勢について收拾策を問うた。伊藤は旧大成会を基礎に自ら政府党を結成する意向を明かし、天皇を驚かせた。伊藤以外の元勲級指導者は、伊藤新党は藩閥の政権独占の理論的根拠たる超然主義を危くするものとして計画に反対し、天皇も藩閥の分裂を嫌つた。盟友井上を含む元勲級指導者と天皇の反対に直面した伊藤は内心、政治的代償を得て政党結成を断念する方向に傾いた。

二月初めに「黒幕会議」が開かれたが決着せず、松方退陣—伊藤政権樹立も検討された。伊藤は現状での政権担当を引続き不得策としていたので、この動きは伊藤を牽制する効果を持った。二月十五日、新党計画着手を見ぬまま第二回総選挙が実施されたが、与野党の勢力分野は解散前と変らず、伊藤の政党結成計画の見通しはさらに暗くなつた。伊藤は二十三日の「黒幕会議」で政党結成計画着手の決断を先送りする意向を示したが、同時に枢密院議長辞任の意向を表明した。慰留を予想した上で、留職の代償に松方政権への指導性を承認させようとしたものと思われる。一時、井上の内相就任が有望になつたため伊藤の企図は成るかに見えたが、井上が内相就任を拒んだため失敗に終つた。

同じころ、閣内では陸奥農商相・後藤通相が選挙干渉の責任を追及して品川内相の辞任を求め、政界では伊藤が彼らに同調しているとの見方が拡がつた。伊藤は警察官・地方官の処分で事態を收拾したい肚だつたから、陸奥らの動きに巻き込まれるのを嫌い、枢長辞任に及び腰となつた。伊藤の交渉力は低下し、三月十一日、伊藤は政治的代償を得られぬまま辞表を撤回した。

この日、選挙干渉責任者処分問題などについての松方首相の曖昧な態度に怒っていた品川内相が辞任した。白根次官も同調の構えを見せたが、慰留されて残留している。また、十四日には、松方が品川解任に応じないことから辞意を表明していた陸奥農商相が正式に辞任した。品川の後任には副島種臣（肥前）、陸奥の後任には河野敏鎌（土佐）がそれぞれ就任した。

こうして、政党結成問題、枢長辞任問題、三閥僚進退問題が決着し、一月以来の政治的混乱は一先ず收拾を見た。松方は伊藤の政治攻勢を受けた上、政務部設置問題以来、閣内対立の震源となっていた品川・陸奥の二人が閣外に去り、松方に好意的とみられる非薩長実力者の副島と河野を得るという好結果を得た。また、今や内務省の実権を握った白根—小松原—大浦の三人とは新聞操縦問題、選挙対策活動などを通じて急速に接近し、暗黙の提携が成立していった。前年九月に政界復帰した黒田も、伊藤進退問題を廻る折衝で目覚しい活躍を見せていた。松方の支持基盤は今や大きな拡張を見せてつあったのである。<sup>(20)</sup>

## 註

- (1) 明治二十四年四月十一日付伊藤博文宛野村靖書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』、八嶋書房、昭和五十三年▽三四七頁）。
- (2) 春畠公追頌会編『伊藤博文伝・中巻』（統正社、昭和十五年）七五二頁。
- (3) 註1参照。三四八頁。
- (4) 明治二十四年四月二十七日付山県有朋宛品川弥二郎書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵「山県有朋文書」写真版）、五月一日付井上馨宛土方久元書翰（憲政資料室所蔵「井上馨関係文書」）、五月一日付伊藤博文宛土方久元書翰（『伊藤博文関係文書』四五三～四五四頁）など。
- (5) 明治二十四年五月七日付井上馨宛伊藤博文書翰（「井上馨関係文書」）。

- (6) 明治二十一年一月二十一日付伊藤博文宛山県有朋書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書八』へ塙書房、昭和五十五年▽一九〇頁）、明治二十五年一月二十六日付伊藤博文宛井上馨書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書一』へ塙書房、昭和四十八年▽一四六頁）などには、こうした問題についての彼らの論理がよく表われている。
- (7) 「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」序説参照。
- (8) 公家出身の西園寺公望は出自の関係もあって當時、侯爵だったが、政治的位置は子爵級実力者に相当する。
- (9) 「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」序説参照。非薩長実力者の出身藩は土佐、肥前その他、幕臣と旧御三家である。
- (10) 井上馨與商相の反対が、大隈條約改正交渉挫折の原因となつたことに憤っていた黒田は、二十二年十二月十五日夜、酩酊して井上邸に乱入した（明治二十二年十二月十七日の伊藤博文宛末松謙澄書翰へ伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書五』一塙書房、昭和五十二年一四〇二頁▽参照）。
- (11) 三宅雪嶺『同時代史二』（岩波書店、昭和二十五年）四四八頁。
- (12) 「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」第一章第三節、第四節参照。
- (13) 明治二十四年八月二十日付品川弥二郎宛白根専一書翰（憲政資料室所蔵「品川弥二郎文書」）。
- (14) 明治二十四年九月十六日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書二』へ塙書房、昭和四九年▽一四〇頁）。
- (15) 明治二十四年九月七日付榎本武揚宛黒田清隆書翰（憲政資料室所蔵「榎本武揚文書」）、九月七日付井上馨宛榎本武揚書翰（「井上馨関係文書」）、九月十日付榎本武揚宛黒田清隆書翰（「榎本武揚文書」）。
- (16) 「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」第二章第一節参照。
- (17) その多くは幕末・維新において薩長土肥に次ぐ功勞のあった大藩の出身者である。薩長閥主流、同僚流、非薩長実力者、古参地方官が成す遠心構造とその歴史的背景については別の機会に改めて論じたい。
- (18) 十月十五日、白根は彼らの面前で品川に宛て覆牒変更反対の書翰を認めていた（「品川弥二郎文書」）。彼らの連携の強さが窺われる。
- (19) 明治二十四年十一月二十二日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰（伊藤博文関係文書二一五五頁）。
- (20) 以上、拙稿「明治二十五年の伊藤新党問題」（『日本歴史』四六八）参照。

## 一 第三議会前的情勢

### 1

伊藤は政党結成提議によつて藩閥に大混乱をもたらした上、政党結成にも計画断念の代償の獲得にも失敗し、その政治的威信は大きく失墜した。伊藤の辞表撤回は「朕ハ常ニ相咫尺シテ卿カ啓沃ニ倚ランコトヲ望ム。卿其レ餐ヲ加ヘテ静養シ以テ朕カ懷ヲ慰メヨ。枢詢ノ職ヲ解クハ朕カ允サル所ナリ」<sup>(1)</sup>との宸翰を受けてのことだが、この宸翰は三月九日付伊藤宛井上書翰に「井上毅を尋ね密話之一条草按を依頼仕候處、同人も一先安心之様子にて明朝下案を以一應謁老台御意見伺可申候」<sup>(2)</sup>と見えるように、伊藤周辺で企画・作成されたものであった。この宸翰は三月十一日の『官報』や新聞に掲載されたが、この異例の措置は伊藤自身の希望に基づくものであった。三月十日付伊藤宛井上書翰には「今朝之勅書新聞紙え出し方は已代治え毅と今朝申合置冥候様依頼置候。閣下之先官報え出し候方之御見込も申添へ置候得共、今朝若宮内省え御出共も候はゝ毅と御内談被成下度候」<sup>(3)</sup>と見える。既に見たように、宸翰は天皇の伊藤への特別の信頼を眼目としているが、このような宸翰が必要とされたことは、どりもなおさず伊藤の政治的威信の失墜が如何に深刻だったかを端的に示している。

これに対し、伊藤の攻勢を撃退し支持基盤の拡大にも成功した松方は大いに意氣揚がり、「伊藤は腰抜け也。真坂

の時には役に立たず<sup>(4)</sup>と放言するほどであった。松方は自信を深め、「今日と相成候ては陛下より御免無之中は辞表せず<sup>(5)</sup>と政権担当の意欲を固めていた。

松方はまた、伊藤留任決定の直後、井上毅と伊東巳代治を閣内に取り込むことを試みた。三月十三日付井上馨宛伊東書翰<sup>(6)</sup>に曰く、

井上毅氏へ法制局長官、小生へ内閣書記官長引受吳候様又々被申談候に付、小生既に内閣書記官長之内命山県内閣之時より再三相蒙、其後外務次官杯之注文も有之候へとも一切御断申上置候。「略」辞官之義は是非とも相止り吳れとの事に付、此儘奉職致候事は御厚意に対し御受可致候へとも、内閣書記官長之義は平に御宥免を蒙り度「略」總理之嘱託次第に而は何なりとも傍より助勢可致義毛頭差支無之、其事は兼而伊藤・井上両伯よりも及承居候に付、現任之平山君を精々輔助可致と申述相分れ申候。

文中「辞官」云々とあるのは、『通信公報』の発行請負権を内務省系の『朝野新聞』から伊藤・井上の機関紙『東京日日新聞』に委譲する問題が難航し、伊東枢密院書記官長が抗議辞職の構えを見せていたことを指す。<sup>(7)</sup>

松方がここで伊東を翰長に起用しようとしたのは、主として枢府翰長辞任問題と相殺させ、伊藤の代理人的存在の伊東の政府離脱を阻もうとしたものと考えられるが、あわよくば伊東を分断しようという底意が感ぜられなくもない。伊東が松方との会談で、自分は伊藤・井上側の人間であることを示したのは、或いはこうした感触を得てのことかも知れない。伊東は結局、伊藤・井上の勧告に基づき辞意を撤回したが、同時に翰長就任も拒んでいる。<sup>(8)</sup>

一方、井上毅は一応は伊藤の幕僚とされるものの、実際には明治政府全体に奉仕する獻策家として行動しており、井上馨、山県、山田、松方とも親密な関係にあつた。松方は前年秋に井上毅を取り込むことを試みており、井上毅を自分の部下と見做す伊藤から井上馨を通じ「井上毅・伊東巳代治両人間を破壊せざる様」警告を受けている。<sup>(9)</sup>伊藤派

の中には伊東は井上毅に対し強烈なライバル意識を抱いており、とかく井上毅の伊藤への忠誠心に疑念を表明する傾向があつたから、井上自身の行動傾向と併せて松方のつけ入る余地が無いわけではなかつた。実際、伊東はこのときも井上の法長就任問題について「井上毅法制局長官之事至極賛成仕置候。当人引受候歟否は小生の逆め知る能さる所御座候。併し枢密顧問として法制局を兼候事は大に枢府の威嚴に關し候事に候へは是御注意相成度事に御座候へとも、井上自身も其位之事は相心得居候事と存候故、小生は唯々沈黙を守何とも愚存不申述候」と險のある対応をしている。もつとも、井上はこのときも法制局長官に就任せず、松方の試みは不成功に終つてゐる。

## 2

さて、伊藤進退問題が決着した三月十一日、松方の機関紙『経世新報』は不用意に井上馨を諷刺し、政界に大きな波紋を作り出した。問題の記事は「政仙天外より」の声として「春畠伯の隱微なる新計画内に動き、其余響は或一種の電気を通して念佛庵主・福堂居士を麻痺せしめ、鳥居坂上世外伯邸裏、二三の紳士か『好し議会の上戦酣なるに当たり、再挙都門に入らん』<sup>(12)</sup>との嘆声を聞く」とするものだが、井上の野心を指摘したこの記事は、伊藤進退問題に際し松方寄りの調整を行なつた井上にとって、重大な背信好意と受け止められた。三月十一日付松方宛井上書翰に曰く、

却説經世新報別封切抜之如き記事有之驚愕不一方候。則世人之認知する閣下之機関新聞にして如斯掲載公表するは如何にも可怪事に御坐候。若し反対新聞なれば百説するも意となすに不足候。過日來東西奔之勞を取ながら其報酬として如斯言嘶ざるゝは實以不快千万に御坐候。就而は生等反逆人と申計り之申分に有之候間、右に付明日中極罪

を以至急御处置被成之価無之記事と御認定被成候は、今後政事上之問題に付ては御相談一切御断申上置候間、否御答被下度候。

『経世新報』は明治二十四年九月九日、中島新一を社長、北村三郎を主筆として創刊された新聞で、松方の資金醵出によつて設立されたものであつた。<sup>(14)</sup>『経世』は表面上、中立紙を装つていたが、同紙運営には松方の幕僚渡辺国武が深く関わつており、政界関係者の間では『経世』が松方の機関紙であることは公然の秘密であった。実際、井上は前引書翰の追伸に、「閣下御指図有之候而記事掲載候とは不認候得共、此新聞に關係ある人名は篤と承知仕候間、其人員等之指揮たるは疑を不容候」と書いてゐる。

絶交宣言を突きつけられた松方は屈服し、内務省に『経世』の発行を停止させたが、井上の松方に対する感情は冷却化し、その政治的損失は小さからぬものがあつた。

さて、伊藤留任が確定した後、東京の新聞界では内務省系紙、改進党系紙に中立紙を加え、伊藤・井上に対する攻撃が激化し、騒然たる様相を呈して來た。その多くは伊藤の留任について「俗言所謂もつたいなしといふ意味を以て日本流御宗旨に障る攻撃を試<sup>(15)</sup>みるもので、伊藤の宸翰利用を論難するものだったが、中には三月十七日の『日本』の「六歌仙」や二十二日の『国会』の「井上伯米相場に失敗す」のように、露骨な個人攻撃に出るものも少なくなかつた。

伊藤・井上の代理人として行動している伊東は、その都度松方首相や内務省に抗議を申し入れたが、「為念其筋へ注意を加へ置候へとも馬耳東風」「内閣は冷然打捨置候」「内務省は平氣に看過致居り候」<sup>(16)</sup>という対応が繰り返されるだけであつた。伊藤の進退が落着し後顧の憂の無くなつた松方陣営が、内務官僚と暗黙の提携の下、内務省系紙への使嗾と改進党系紙・中立紙への故意の傍観により、伊藤への攻撃を試みたものと思われる。この輿論誘導はかなりの

成果を収め、「万」にも例之壯士抔無弁之若輩等為に煽動せらるゝ様之事有之候ては以ての外之事存候<sup>(19)</sup>」と、伊藤の行動を相当程度制約する効果を持った。

伊藤側では内閣と内務省の対応ぶりに強い不信感を抱き、彼らが自分たちに敵意を抱いているとの心証に傾いた。伊東は三月十七日付伊藤宛書翰第一信<sup>(20)</sup>の中、「内閣に於ても此儘打捨置かれ候は、是より何等之義差起候とも其責に任せしめ度、小生よりは何事も請求不致」と、最早松方政権の新聞規制には何も期待しない旨を報じていた。井上も同じころ、伊東に『読売新聞』の中傷記事に関連して、「松方伯等之不注意尚致方無之、何歟申し遣し可申哉とも愚考候へ共、無効と放任仕候」と、同様の判断を語っている。井上はまた「日報社より最早弁論御試みは不成候様奉願候」と、伊東に対し『東京日日新聞』による反論を行なわないよう求めている。井上によれば、松方政権は今や「先日來之苦心も内閣員は歴話不通之義と被存候<sup>(21)</sup>」であり、もはや円滑なコミュニケーションの成立しない存在であった。

新聞の伊藤・井上攻撃は三月末に至って漸く下火になつたが、四月に入ると今度は辰翰交付の内情を暴露する怪文書が政官界・言論界に撒布され、伊藤らを震撼させた。

この怪文書は草稿版で印刷され、四月五日以降、郵便によつて送付された。その内容は伊藤新党計画の内情から説き起し、計画の挫折で進退に窮した伊藤が井上馨に「今之計を為す其道唯一あるのみ、陛下の辰翰<sup>(22)</sup>を得る事はなり。これ一には自己の名譽を博し一には他日の証拠とするに足るを以てなり」と諧り、「博文自ら筆を擱て辰翰大意の案を草し」たことや、天皇が「井上毅に勅して博文の草案を成文となし、但御名のみを辰裁し玉」うたことなどが書かれていた。しかも、この怪文書には伊藤が天皇に「書するに宸筆を以てせられん事を請」うたが、天皇が「其儀に不

可及とて許し玉」わなかつたことなど宮中の秘事が記載されていた（これは「佐々木高行日記」三月二十日条の土方久元宮相の言葉「伊藤は徳大寺を以て眞の宸翰被下候儀願上候由の處、真筆には不及徳大寺代筆致にて宣敷との御沙汰にて徳大寺御代筆致候由」と極めてよく一致する）。伊藤らの衝撃は実に一方ならぬものがあつた。四月六日、伊藤の幕僚金子堅太郎（福岡）はこの怪文書についての調査結果を伊藤に次のように報じてゐる。

一、郵書は勅任官、政党、俱楽部、政社、府下及全国の新聞社に普く配布せし由。

二、頻りに世人を誘惑せしむるの手段を取り居る由。

三、宸翰中「卿に咫尺」の文字は不敬なりと云ひ居る由「以下略」。

四、大臣中にも宸翰の事は毫も知らざるものある由、彼是不可思議なりと云ひ嘶し居る由。

この文書の情報源は一応「宮内省へ親密之探偵を入れ候もの」と観測され、自由党や改進党が疑われた。しかし、三

月二十二日付の伊藤宛伊東書翰には「殊に宮内省の一部分に於てすら不穏の説を吐く人ありと聞く。又其宸翰中に咫尺」とある文字の如きは頗る穩當ならずと解釈する人也有之に承及候」と見え、前引「佐々木日記」三月二十日条にも同様の記事が見える。伊藤に反感を持つ宮内関係者のリーグの可能性が大きいように思われる。

この怪文書は内容の衝撃性により輿論に相当の影響を与えた。伊藤・井上に対する風当たりが強まり、「御外出等の節は人力車は廃止し可相成馬車に被遊度候」（伊藤伯尤も従つて井上伯之所護衛十分に此之上一層御注意方切に希望に堪へず）とテロ発生の危険が指摘された。新聞、怪文書による世情の悪化は、伊藤らの政治活動に小さからぬ影を投げかけたものと考えられる。

このように、政党結成計画と枢長辞任問題での失敗、宸翰問題での反伊藤的輿論の興起は伊藤に多大の政治的損失をもたらし、当分の間、政治活動の抑制を余儀無くさせた。しかし、松方側の不用意な言論攻勢は一時松方寄りだつ

た井上を再び伊藤側に立たせ、この後の伊藤と井上は相携えて行動することとなつた。宮中関係者は、彼らの今後の動きについて「長人は今日傍観して松方等薩人の失策近日にあらん。其の時乘取候心組」<sup>(30)</sup>「伊藤・井上・陸奥は傍観して迎も芋組にては近々失敗すべし。其の時打て出候心組ならん」と観測したが、伊藤らは事実、能動的活動を手控えて政治的風圧を躲し、非協力により松方政権の自滅を待つ戦略守勢に転換しようとしていた。伊藤らは、前年夏以来続けて来た、松方政権を援助して藩閥の勝利に貢献する一方、藩閥内での主導権を確保しようとする試みを最終的に打切り、松方政権の動搖、崩壊を誘出しようとしていたのである。

## 3

さて、品川・陸奥の後任に非薩長実力者の副島・河野が起用されたのは、主として「井上伯は少々今日の人気に対し不都合歟」「<sup>(31)</sup>後任は副島・河野適當奉存候。左候はゝ知事連中も折合も出来、将来は却而良結果を得可申歟」とする高島陸相の進言に基づくものであった。大木文相・田中法相や九鬼隆一も概ね同様の立場をとつており、<sup>(32)</sup>松方支持勢力のうち、薩摩出身閣僚、非薩長閣僚、松方直系勢力が伊藤の影響力の浸透を嫌っていたこと、また選舉干渉責任者处分を恐れる地方官の動向を重視していたことが判る。松方はこれらに黒田・井上との協議の結果を勘案して二人の起用を決めたのだが、この人事については銓衡中すでにとかくの議論があつた。

まず、河野よりも地方官との折合いが良いとして内相に選ばれた副島については、明治天皇が「最早老年にもあり何事も十分の働き出来間敷」と、その適性に疑念を示し、伊藤も「副島にては迎も今日の内務大臣は六ヶ敷」と省内統御力に不安を表明していた。<sup>(33)</sup>天皇はまた「若し辞職致し候時は又一人の谷出来候て内閣も困り可申」という点につ

いても危惧していた。

一方、河野は立憲改進党結党時に副総理を勤めた経験を持ち、その後離党したものの引続き政党と由縁を持つと見る向きも少なくなかつた。銃衝中の三月八日、井上毅は松方の依頼により河野に会い、その政見を打診したが、その際、次の三点につき合意を見ている。<sup>(36)</sup>

一、選挙の事に付ては過去と未来とを区別し未来の為には一の厳密なる法律を（緊急勅令を以て）発し以て人民の選挙権を保護し且安寧を維持すべきも、過去の為には内閣は議院に対し相当の区域外に干渉したる事なしとの主意を以て切抜け一二大臣の責任に帰する事なかるへし。

一、穏和なる政黨の發達を誘導し終には一大團結を為すに至らしむる事。

一、穏和政黨の主義は積極的に進為し國權を拡張するを目的とし彼の民黨の消極主義に反対する事。

第一項は、将来の干渉の根絶を確約する一方、今次選挙については干渉の事実を極力認めずに済ませ閣僚の責任問題に発展することを回避しようというものである。第二、第三項はこのころ井上が構想していた大型政府系会派の漸進的育成についてのものである。これら三項目についての合意は井上の叙述に河野が賛否を示すという形で行なわれた。

さて、河野は第一項目については同意を示したものの、「選挙之事に付ては著々不体裁之事發覚いたし候はゞ地方官又は警察署長等之免職あるも不得已に至るべく、政府は及ぶ丈全局の体面を維持すべしとの意見」を述べている。これより先、松方は井上らと語つて「多人数之地方官并警官」については「多く之下官故失策者あれは罪之、夫々处分相付候上は上官則其責を尽したるに相違無之」と、出先の地方官・警察官の個別処分で選挙干渉責任問題を收拾する意向を固めていた。この方針は直後に選挙干渉に関連して品川・陸奥らの進退問題が発生したため凍結状態にあつた。

たが、河野の意向はこの問題を再び政治日程に乗せようとするものであった。また、右の史料に拠れば、松方らの考えでは中下級の現場職員の処分で收拾しようとしていた感が強いが、河野は警察署長云々とあるように更に踏み込んだ処分を考えていた可能性が大きい。

松方周辺では黒田などは内相には河野が適任と見ていたが、閣内では「全国之人民河野を見る、未だ改進党の如く、何分感触不宜、内務大臣には大不利益之論」が強く、「地方官之折合も宜との事」から「内閣一同は副島え同意」という結果に落ち着いた。<sup>(38)</sup> 三月九日付松方宛井上馨書翰には、「地方官と内務之方御懸念は御尤至極に候得とも一利一害に候間、何卒内閣員則高嶋・樺山等え爲と御相談之上御取極め被下度候」と見え、河野内相に強く反対していたのは高島・樺山らしい。高島らが非薩長実力者を取り込み、伊藤の影響力の排除を企図する一方で彼らと政党的由縁、それに由来する選挙干渉処分要求を警戒していたことが窺われる。

松方は結局、政党や在野勢力との由縁への危惧を承知で二人を入閣させたのだが、それは松方政権における「力の真空」を活躍の好機と捉えて松方に好意的な非薩長実力者方面に支持基盤を拡大し、併せて第三議会に向けて政党勢力へのパイプ役を期待したことと思われる。だが、それは同時に選挙干渉問題の処理や政党との接触を廻って、政権内に新たな抗争を誘発する危険を秘めていた。

実際、河野・副島は松方政権を支える一方で、選挙干渉責任者処分を主張したり政党・在野勢力と接触し、松方政権を支える他の勢力、即ち薩摩出身閣僚、内務省白根トリオ、古参地方官などの対立を深めてゆくのである。

伊藤の政治攻勢を凌ぎ、品川・陸奥の退閣問題を処理した松方政権は、白根トリオとの提携、非薩長実力者との関係強化により支持基盤を大きく拡げたものの、新たな矛盾のエントロピーを増大させつつあつたと言えよう。

四月半ばになると、副島内相の言動を廻って、早くも政府内外に風波が立ち始めた。

一つは、このころ新聞に副島と政党・在野勢力の接触が盛んに報道され、政界関係者の注目する処となつたことである。当時の新聞報道について、陸奥は従弟で幕僚の岡崎邦輔に宛てた書翰の中で、「近比の新聞に副島・高嶋などが頻に板垣に面会之様子相見、何か調和論にても行はれ候に無之哉」と述べ、注意を喚起している。陸奥は「到底六ヶ敷」とする一方で、「板垣に御逢何となく御聞取之上至急御一報、星などにも御注意置奉祈候。政府の模様は後藤なとに御聞取可被成候」<sup>(4)</sup>とも書いており、その信憑性を高く評価していた。

副島・板垣の接触は虚報ではなかつた。副島と同郷の大木文相は四月十四日、松方の依頼により情報を収集した結果について次のように松方に報じている。<sup>(4)</sup>

新聞之一件の如きは已に朝日新聞に掲載有之より昨夜已に佐賀議員並に同人等より副島へ詰論致候よし之處、副島は断して右様之事は不致、板垣・谷子に面会致したるは少し方策も有之たる事なれども、近來大限之挙動に就而は素り絶交同断之事に就き決而右様之事は無之と明言被致候よしに御坐候。

陸奥が想像したように、副島は第三議会対策を念頭に板垣退助自由党総理や保守派の谷干城と接触していたのである。佐賀議員云々とあるのは、佐賀県選出の政府系議員がこうした動きに反撥したことを指すものであろう。

この問題は副島の弁明もあってか、それ以上は拡大しないで終つたが、翌十五日には、副島が閣議で地方官处分の方針を表明したとの情報が元懸級指導者の間を駆け廻り、政界に大きな波紋を描き出した。

これより先、薩長の元勲級指導者の間に時折会合を持つという動きがあり、その第一回が四月十五日に品川の西郷従道別邸で催される迎びとなつて、四月九日付伊藤宛井上馨書翰<sup>(42)</sup>には「兼々御内話申上置候薩長人集合会之義は西郷伯桜白時節旁以来る十五日十二時品川別邸にて引受度との義に御坐候。初会之事故同日は必々御総合被成下候様奉祈候」と見える。

序説にも述べたように、この内閣には松方以外の元勲級指導者が入閣しておらず、実際上の権力者と制度上の権力者が乖離する嫌いがあつた。それゆえ、政務部設置問題（八月六日）、賀牒変更問題（十月二十一日、二十三日）、伊藤新党問題（二月一～四日、二十三日）のように、藩閥の進路に關わる重大問題に際しては彼らを集めて「黒幕會議」が催されてきたが、問題が発生してからの集会は藩閥の統合・融和にとって必ずしも有効ではないので、特に議題を設けない茶話会型の会合を開き、寛いだ雰囲気の中で意思の疎通を図らうとしたものであろう。伊藤新党問題による藩閥内の不協和音が、茶話会型黒幕會議発足の直接の契機となつたことは想像に難くない。この会合は文中に「初会」云々と見えるように、継続的に催されることが予定されており、實際、六月二十三日付山県宛品川書翰<sup>(43)</sup>には「第一回之花見以来第三回の小山会の節も黒幕の申合せに至らず」と見える。この茶話会型の元勲級指導者の会合のことは從来の研究では言及されていないが、当初、必要に応じて開かれていた「黒幕會議」が半ば制度化・定例化しようとしていたものとして注目に値する。第一次松方内閣における閣僚と元勲級指導者の分離は、閣議の外に上位の国家意思・藩閥意思形成の場として「黒幕會議」を析出したが、藩閥首脳はこれを当時の政治システムの一部として組織・整備することを模索・試行していたように思われる。それはまた、彼らが自分たちが明治政府発展の歴史の中で得て来た権力を制度・法令の上に位置づけていたことを改めて物語るものでもある。

さて、四月十五日に「観桜会」と銘うつて開かれた「薩長人集合会」には伊藤・井上・山県・黒田・西郷・品川が

出席した。品川は子爵級実力者だが、これまでにも首班選定に関わったり「黒幕会議」に出席したことがあり、元勲級指導者候補的な扱いを受けていたものと考えられる。<sup>(44)</sup>

この日の騒動は品川が出席者に、副島内相が選挙干渉に関与した知事の更迭を考えているとの情報を披露したこと始まつた。騒動が一応収まつた後の四月十六日、品川は伊藤に「知事入替の事は一昨夜来今朝迄に副伯に面会せし四名の人により承れば全く前説を主張し居らるゝとの事、左すれば昨朝やじに申來りし人の誤聞哉と存候」と書いており、品川が「誤情報」を伝えたことが発端だったことが読み取れる。<sup>(45)</sup>

折しも当日は閣議定例日に当つており、松方は閣議終了後西郷別邸に駆けつけることになつてゐたが、松方はついに来会しなかつた。このため、出席者の間では閣議が長びてゐるのは地方官处分問題が諮られてゐるためらしいとの憶測が拡がつたらしく、品川の情報を裏づける形となつた。地方官の処分を決行すれば、各種の政治的反響があるのは確実と考えられたので、出席者の間では危惧の念が拡がつたらしい。

黒田から観桜会の様子を聴いた松方は同夜、出席者に書翰を送つて、伝えられるような事実は無いことを証明した。四月十五日付品川宛松方書翰に曰く、<sup>(46)</sup>

小生も是非御談席に参ひる積に候處、殊之外閣議遅刻に相成残念之至に御坐候。唯今黒田伯より承知仕候得は各位御懇意御配慮為被下よし。然し閣議は地方官云々之義は無之、議会に対する種々之内議に御坐候間御安心可被下候。<sup>(47)</sup>

松方は伊藤、井上、西郷にもほぼ同内容のことを書き送り、品川にも山県への伝達方を依頼した。<sup>(48)</sup> この結果、騒動は品川の誤聞という形で收まり、品川も前引伊藤宛書翰に見たように自ら「誤聞」と認めたのであつた。<sup>(49)</sup> しかしながら、品川がもたらした情報は実は誤情報ではなかつたらしい。四月十七日付松方宛黒田書翰に曰く、

昨夜御手教之趣猶今朝來方慮するに、一昨日西郷伯御別荘会合第一緊急不容易大問題、地方官更迭或は所分等云々白根次官より御直聞被為在云々實に驚愕に堪へざる事云々迄も万万無之、将来如斯きに至つて遂に大變又撞突惹起するは火を見る如く明白也。〔略〕甚た困難究たる參懸にて貴論之通正に油断出来ざる事に御座候。乍余計西村次官へも河野大臣、副島大臣と同異見にして地方官云々至急御内密に御聞合方如何に候哉。啻偏に白根次官云々全く根跡なきに大に注目無限。

黒田独特の表現が多用されているため細意を掘み難い点が残るが、松方が白根内務次官から副島内相が選舉干渉に関与した地方官の更迭・処分を企図していることを聽取したこと、白根が副島の動きに激しく反撥していたらしいことが窺われる。四月十七日の伊藤宛伊東書翰には「山県伯之談話に依れば副島伯、白根氏に地方官免職之事申談せられたる云々之話も何歎昧之由」と見え、副島内相が白根次官に処分の方針を明かにしたのが発端だったことが窺われる(『伊藤博文関係文書二』二〇一頁)。

そして、今一つ注目すべきことは河野農商相が副島に同調していると伝えられていたことである。黒田は西村捨三農商務次官(彦根)に実否を問い合わせるに忠告しており、この情報を重視していたことが窺われる。

観桜会騒動は松方の巧みな情報操作によって收拾されたが、この騒動は副島と白根の対立、或いは非薩長閥僚と白根トリオの対抗関係などの諸矛盾の深刻さを一瞬、垣間見させるものであった。それは黒田が考えるように、将来、選挙干渉問題の決着に当り政変をもたらしかねない重大な問題だったが、手つかずのまま先送りされたのであった。

さて、四月十五日の観桜会では、品川が「元煦網羅策」を提議し黒田の不興を買うという事件も起っている。同日付伊藤宛松方書翰<sup>(50)</sup>には「今日は黒田伯も元煦脇脳策云々には少々不氣分に相見へ候得共、別段之事に無御座候に付御懸念は被下問敷候」と見える。松方は伊藤の危惧を打消しているが、翌十六日付の伊藤宛品川書翰<sup>(51)</sup>には「尊書拝読仕候。網羅策御気に支り候との事は實に意外の事なり。御序の節御弁解の程くれ々も奉願候」と見え、黒田の怒りが相当のものだったことが推測される。両書翰から見て、品川の元煦網羅策について黒田が後刻、伊藤に向って不満を表明し、伊藤が憂慮したものと考えられる。伊藤は品川のために弁明したらしく、四月二十三日付松方宛黒田書翰<sup>(52)</sup>には「伊印には肺肝を吐露せられたる十分之点に至ざる氣味是れも生誠心之不足なるか。猶勘考之上今一応は衷情陳述仕度」云々とある。後引の書翰と併せて考えると、観桜会では黒田・伊藤間で松方政権の将来について何らかの協議が行なわれたようである。

品川は子爵級実力者や第二世代との連携を配慮する一方で、伊藤・井上・山県を「長州三尊」と称して藩閥の主軸に見立てていた。この事件は、品川が元煦級指導者の総大閣を提議したことを、黒田が長州人が主導権を握ろうとしているものと考えて反撲したものであろう。黒田は情況の許す限り、松方政権の主体性を保つことを基軸に行動していた。

品川発言を契機に黒田と伊藤の間に軋轢が生じたため、松方は調整に乗り出した。第三回帝国議会の開会が十日後に迫っているのを念頭に置いてのことと思われる。四月二十六日付伊藤宛書翰<sup>(53)</sup>には、「其折御相談申上置候黒田伯え

も今朝逢取陳述仕候処、右は重大之事柄故至極慎重を加へ度、依而唐突御宅え訪問之運ひに參り兼候様之口氣に御座候間、御序に而近日中同伯宅え御立寄被下候得は好都合歟と被存申候」と、松方が伊藤に黒田訪問を勧めた様子が述べられている。しかし、伊藤は小田原別邸で中風療養中の父十歳の容態が思わしくなく、「都合次第參り候事に可仕候間、此段御承知置可被下候」と消極的な姿勢を見せた。<sup>(54)</sup> 黒田は伊藤の返事を額面通りには受け取らず「今朝迄は伊藤伯より何之風情も御座なく、實に最大最期善後策第一将来御目途貫徹する回天と申す程之重大要件に付、必ず御熟慮中ならんと恐察罷在候」としている。<sup>(55)</sup>

四月二十九日、伊藤は父十歳の見舞を理由に小田原に下向した。開院式も間近なこの時期の小田原下向に松方は「何れ可成御都合被下候て御帰京奉仰候。開会も来る五日方には可有之事と被存候故宜御含可被下候」と早期帰京を求めた（四月三十日付書翰）。伊藤の行動に、松方政権への非協力の気配を感じ取つてのことかと思量される。

伊藤は開会前日の五月五日になつても帰京しなかつた。松方は同日、伊藤に書翰を送つて重ねて帰京を求め、議会対策に協力するよう懇請した。曰く、

〔議会は〕表面は異情も不顯候得共、裏面は甚種々之事情に而到底面倒之事に奉聞候次第、第一議員撰挙干涉論頻に而上奏案も粗出来仕候。〔略〕右様之有勢に而不日此問題相生し可申は必然に御座候処、過頃極々秘話に相成居候大策も此際断行せされば不相成時機に至り可申歟と被察申候間、今朝は黒田伯へ委細相談いたし候処、同人も其地え被相伺候趣も有之候間、篤と御相談御尽し被下度、将来之計画相定り候は、時機は此節ならぬと被存申候。明日は必ず山県伯えも逢取可申、其節は小生之見込を以大体相談試度事に奉存候付御聞置可被下候。〔略〕御親父様御模様次第には御帰京被下候得は誠に好都合と被存候。

文中「極々秘話に相成居候大策」とあるのは、一旦内定していた地方官・警察官処分による選挙干渉責任問題收拾策

が品川・陸奥らの進退問題で凍結状態になっていたことを指す。文面から見て、松方は藩閥首脳の合意が得られれば、議会乗り切りのために処分を実施する肚だったのである。また、松方は処分実施の協議と併せて藩閥の進路全般についても合意を見出し、他の元熟級指導者の支持を取りつけたい希望だったようと考えられる。

五月八日、伊藤は漸く帰京した。翌九日、黒田・松方が相次いで伊藤を訪れ意見を交換したが、その際、井上馨が郷里山口に下向する予定であることが判明し、黒田・松方に大きな衝撃を与えた。<sup>(57)</sup> この時期に敢えて離京するのは、露骨な非協力の意志表示と考えられた。五月九日付松方宛黒田書翰に曰く、

然は昨日伊藤伯御宅に於て不図も拝顔を忝——し、生事午下六字約束有之御先きに御暇告罷帰候。必ず篤と御熟談彼為在候ん、御模様相伺候。然るに其折に山県伯へ宛られ井上伯より山口県へ御下向云々弥事実と認め、従つて閣下には伊藤伯へ御書状云々御頼談并に生へも御垂示相成、伊伯より御書翰差遣之事に候哉。退て思考するに矢張同県御朋友即ち山県伯よりも御差出の方効能慥なるべし。事新敷生より書通するは或る場合には好惡相央し却て感情如何に於て深く戒慎必要と存候。

黒田と松方が伊藤や山県に井上の帰郷を止める手紙を出すように働きかけようとしていたことが判る。文中「弥事実と認め」とあるのは、帰宅後、同日付で井上が天皇に二ヵ月の賜暇願を出したことが確認されたことを指すものと思われる。また、黒田が自分から井上に書通するのは、「好惡相央」するとして消極的なのは、明治十八年以来頻発している両人の衝突を踏まえてのものであろう。

伊藤は井上引留めに消極的な姿勢を示した。五月十日付伊藤宛松方書翰には「井上伯も乍遺憾出発之由、是は御見込之通に致置候より外に今更無致事と被存候。黒田伯えも態と御訪問之上御談合相成候由敬承仕候」と見え、伊藤が井上の行動を容認するよう松方・黒田に働きかけたことが判る。伊藤と井上が連動していたか否かは確認出来ない

が、伊藤が実際上、井上の行動を支持していたことはまず確実であろう。

松方は井上の露わな非協力、伊藤の決して協力的とは言えない態度の下で、五月六回開会の第三回帝国議会に臨むことになったのである。

## (統)

## 註

- (1) 『官報』明治二十五年三月十一日号。
- (2) 『伊藤博文関係文書一』二四七頁。
- (3) 『伊藤博文関係文書一』二八九頁。
- (4) 『佐々木高行日記』三月二十日条(憲政資料室所蔵「憲政史編纂会収集文書」)。
- (5) 『佐々木高行日記』三月十九日条。
- (6) 「井上馨関係文書」。
- (7) 「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」第二章第三節第四項参照。
- (8) 明治二十五年三月十五日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰(『伊藤博文関係文書二』一九〇頁)。
- (9) 抽稿「明治時代の政治的コミュニケーション(その1)」(『東京大学新聞研究所紀要』三一) 参照。
- (10) 明治二十四年十一月十四日付井上馨宛伊藤博文書翰(「井上馨関係文書」)。
- (11) 註6参照。
- (12) 春畠伯は伊藤、念仏庵主は品川、福堂居士は陸奥、世外伯は井上を指す。
- (13) 憲政資料室所蔵「松方正義文書」。本稿中の松方正義文書は筆者が書き起した「松方正義文書」を底本としているが、大久保達正監修「松方正義関係文書」六七八に収録されているものについては収録巻と所在頁を併記した。同書は大東文化大学の刊行で六卷は昭和六十一年、七卷は六十一年、八卷は六十一年に出ており、佐々木筆写分とは一部に若干の字句の異同がある。本書翰は六卷二二九～二三〇頁に収録。
- (14) 「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」第一章第六節参照。

- (15) 註8参照。
- (16) 明治二十五年三月十七日付伊藤博文宛井上毅書翰（『伊藤博文関係文書一』四三二頁）。
- (17) 明治十五年三月十七日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰第一信（『伊藤博文関係文書二』一九一頁）。
- (18) 明治二十五年三月二十日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰（『伊藤博文関係文書二』一九二一～一九三頁）。
- (19) 註16参照。
- (20) 註17参照。
- (21) 明治二十五年三月十八日付伊東巳代治宛井上毅書翰（『憲政資料室所蔵「伊東巳代治関係文書」』）。
- (22) 明治二十五年四月五日付伊藤博文宛金子堅太郎書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書四』八塙書房、昭和五十一年、四八〇四九頁）。
- (23) 「憲政史編纂会収集文書」。
- (24) 『伊藤博文関係文書四』四九～五〇頁。
- (25) 明治二十五年四月五日付井上馨宛井上毅書翰（『井上馨関係文書』）。
- (26) 明治二十五年四月十六日付伊藤博文宛品川弥二郎書翰（『伊藤博文関係文書五』二五二頁）及註25の書翰。
- (27) 註18参照。
- (28) 註24参照。
- (29) 明治二十五年四月十日付松方正義宛黒田清隆書翰（『松方正義文書』）→七一四一四。
- (30) 「佐々木高行日記」三月十九日条。徳大寺実則侍従長の言葉。
- (31) 「佐々木高行日記」三月二十日条。土方久元宮内大臣の言葉。
- (32) 明治二十五年三月五日付松方正義宛高島鞆之助書翰第二信（『松方正義文書』）→八一四二八～四二九。
- (33) 明治二十五年三月八日付松方正義宛高島鞆之助書翰（『松方正義文書』）→八一四二七、三月六日付松方正義宛九鬼隆一書翰（『松方正義文書』）→七一二八五～二九一。
- (34) 「佐々木高行日記」三月十九日条。
- (35) 「佐々木高行日記」三月二十日条。

- (36) 明治二十五年三月九日付松方正義宛井上毅書翰（『松方正義文書』）→六一三六三。
- (37) 明治二十五年二月二十八日付松方正義宛井上毅書翰（『松方正義文書』）→六一三三一。
- (38) 明治二十五年三月十日付黒田清隆宛松方正義書翰（憲政資料室所蔵「黒田清隆文書」写真版）。
- (39) 「松方正義文書」→六一三五。
- (40) 明治二十五年四月十四日付岡崎邦輔宛陸奥宗光書翰（伊藤隆・酒田正敏編『岡崎邦輔関係文書・解説と小伝』）△自由民主  
党和歌山県支部連合会、昭和六十年▽一〇六頁）。
- (41) 「松方正義文書」→八一一九。
- (42) 『伊藤博文関係文書一』二九〇頁。
- (43) 「山県有朋文書」。この茶話会型の元煎級指導者の会合は回り持ちで催された。因みに第二回は五月十四日に山県の別邸椿  
山荘で行なわれている。五月十一日付西郷從道宛山県有朋書翰に「例之小集来る十四日目白草廬にて相催度」と見える（東  
京大学史料編纂所所蔵「西郷從道家書翰帖」）。
- (44) 第一次山県内閣の成立と退陣に際し首班選定工作に動いている。また、政務部、覆牒変更問題、伊藤新党問題の「黒幕会  
議」に多くの場合出席している。薩州人の子爵級実力者では高島が政務部設置問題の際、招かれている。
- (45) 『伊藤博文関係文書五』二五二頁。
- (46) 「品川弥二郎文書」。
- (47) 伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書七』（塙書房、昭和五十四年）一四八頁、「井上毅関係文書」、「西郷從道家  
書翰帖」。
- (48) 註46参照。
- (49) 「松方正義文書」→七一四一四～四一五。
- (50) 『伊藤博文関係文書七』一四八頁。
- (51) 『伊藤博文関係文書五』二五二頁。
- (52) 「松方正義文書」→七一三五八。
- (53) 『伊藤博文関係文書七』一四八頁。

- (54) 明治二十五年四月二十八日付松方正義宛伊藤博文書翰（「松方正義文書」）→六一四七六～四七七。『松方正義関係文書六』では「四月念四日」と読んでいるが、「念八日」の誤りである。同書四九六頁の一四四番書翰参照。
- (55) 明治二十五年四月二十九日付松方正義宛黒田清隆書翰（「松方正義文書」）→七一四一五。
- (56) 『伊藤博文関係文書七』一四九頁。
- (57) 「松方正義文書」→七一四三二～四三三。
- (58) 『伊藤博文関係文書七』一七三頁。